

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和2年2月20日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 松本 勝利

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している気象庁図書館システム（以下、「本システム」という。）に対して HTTPS 対応等を行うものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、一般競争入札による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 気象庁図書館システムのHTTPS対応等
- (2) 業務内容 気象庁図書館システム Web アプリケーションの HTTPS への対応等を行う。
- (3) 履行期限 令和2年3月27日(金)

### 3 業務目的

本業務は、本システムを HTTPS に対応させ、蔵書等の検索サービスを提供する Web アプリケーションを HTTPS 化後も動作するよう改修し、本システムのセキュリティを強化することを目的とする。

### 4 応募要件

#### (1) 基本的要件

- ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

#### (2) 技術力に関する要件

本システムは国立国会図書館の支部図書館として、気象庁職員のみならず広く国民一般

及び各府省庁の職員に対し、図書館サービスを提供するためのものである。このため、運用上、利用者の認証情報やプライバシーに関する情報を取り扱っていることを理解し、本システムの構造・挙動に精通しており、また、HTTPS化等の対応後においても本システム全体が安定的に稼働するようにソフトウェア等の改修等を行える技術を有していること。

(3) 守秘性に関する要件

①当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

②当庁の許可を受けた場合を除き、本業務による成果物を他に流用してはならない。

(4) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合等への対応について、必要な連絡窓口、保守体制を持つこと。

また、本業務作業期間中、本作業に起因して本システムに不具合が発生した場合は、受注者の責任において無償で改修を行うこと。

(5) 業務実績に関する要件

図書館等におけるシステムの構築又はプログラム改修の実績を有していること。

## 5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係 岩田 裕樹

電話 03-3212-8341(内線 2186) F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年2月20日から令和2年3月11日まで (1)に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和2年3月12日 17時まで (1)に同じ。

持参、郵送(書留郵便に限る。)又は電送(事前に(1)へ連絡を入れること)すること。

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5(1)に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

(4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。

(5) 詳細は説明書による。